

手数料表

1. 求職受付手数料

本所が有料職業紹介事業を行うにあたり、芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル又はマネキンの求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

■求職の受付 1件につき 710円 負担者は求職者とします。

ただし、同一の求職者に係る求職の申し込みの受理が1か月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2. 届出制手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【職業紹介サービス】 求人・求職の申し込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 ■ 期間の定めのない雇用契約に紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） <u>35%</u> ■ 期間の定めのある雇用契約書の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1 年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金の （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） <u>35%</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
【就職紹介の付加サービス】 求人の充足を容易にするための求人者に対す る専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） <u>35%</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
【サーチ / スカウトサービス】 特定の条件による特別の求職者の開拓、 そのための調査・探索	着手金 <u>2,000,000 円</u> 活動1日あたり <u>20,000 円</u> 成功報酬 ■ 期間の定めのない雇用契約に紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） <u>35%</u> ■ 期間の定めのある雇用契約書の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1 年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金の （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） <u>35%</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

株式会社アイウィル

新潟県加茂市旭町1番13号 加茂んハウス2F